

# 一般社団法人全国社会事業振興センターの 特定退職金共済制度を是非ご利用ください!



社会福祉施設職員  
等退職手当共済制  
度の代替制度として

これまで支給対象に  
ならなかった非正規雇  
用職員の生活安定と  
人材確保に

中退共とご契約の場合で  
常時雇用職員数が100人を  
超えた場合の移行先として

職員のキャリアパス  
に合わせた退職金  
制度の構築に

職務や能力に  
応じた退職金  
制度の構築に

掛金は事業主負担のみです。  
一口1000円から加入できる制度で、掛金  
は全額費用計上できます。(最大30口)



詳しくはパンフレット又は本会  
ホームページをご覧ください。  
<http://www.sinkou-center.jp/>

一般社団法人全国社会事業振興センター

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目1-8日研ビル203号

tel. 06-6300-7520 fax. 06-6300-7521 e-mail [info@shinkou-center.jp](mailto:info@shinkou-center.jp)